

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年11月26日
【会社名】	株式会社アルファ
【英訳名】	ALPHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 悟征
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山市中区桑野709番地 6
【縦覧に供する場所】	株式会社アルファ 東京支店 （東京都港区虎ノ門四丁目3番1号） 株式会社アルファ 名古屋支店 （名古屋市中区錦三丁目16番27号） 株式会社アルファ 大阪支店 （大阪市淀川区宮原四丁目3番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長岡本悟征は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び全ての連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲の決定においては、当社グループは広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等を行う事業の単一セグメントであり、経営管理上事業活動の規模を測る指標として各事業拠点における売上規模が最も重視されていることから、重要な事業拠点を選定する指標として売上高が最も適していると判断いたしました。

全社的な内部統制の評価が良好であると判断したため、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2程度に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、当社グループは総合販売促進業であり、広告等販売促進用品の企画・製作及び販売等に関連する活動が収益獲得活動であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、当社グループの事業内容及びリスク評価に基づき、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、契約資産の計上プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。